

令和4年度事業報告

1 活動の本旨

(公財)福岡県暴力追放運動推進センター(以下「センター」という。)は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「法」という。)第2条第6号に規定する「暴力団員」による不当な行為を予防することを目的として、センター定款(以下「定款」という。)第4条第1項各号に規定する事業活動(以下「事業活動」という。)を福岡県内(以下「県内」という。)において行うものである。

2 暴力団情勢

(1) 勢力(令和4年末)

	工藤会	道仁会	福博会	太州会	浪川会	その他	合計
構成員等	180	180	60	70	90	160	760
(前年比)	-20	-10	-10	±0	-10	±0	-40
準構成員等	140	130	60	50	40	90	510
(前年比)	-40	±0	±0	±0	±0	±0	-40
合計	320	310	130	120	140	240	1,260
(前年比)	-50	-10	±0	-10	-10	±0	-80

※ 本表における暴力団構成員等の数は概数であるため、各項目の和が「計」又は「合計」と必ずしも一致しない。

(2) 動向

- 公共工事等の利権に絡むものは見受けられないが、一般企業を対象とした「みかじめ料」を要求した事件を敢行(R5.1 検挙報道)
- 特殊詐欺グループに関与、違法薬物の密売など資金獲得活動の多様化が顕著
- 六代目山口組と神戸山口組の分裂抗争事件が県内に飛び火(福津市・古賀市)

3 事業活動の推進結果

(1) 公1事業

ア 広報活動(法第32条の3第2項第1号 定款第4条第1項第1号)

- 暴力追放福岡県民大会の開催(8月4日)
 - ・ 北九州市との共同開催～県知事、北九州市長のメッセージを発信

- ・ 九州女子大学の書道パフォーマンス、高校生のポスターコンクールを開催し、若年層への暴排機運を伝承

○ 機関紙「県民の絆」の発刊（7月・1月）

- ・ 賛助会員・自治体等への配布、ホームページ上にもバックナンバー公開

○ 県警音楽隊定期演奏会に協賛し、パンフレットに広告掲載

○ センターホームページの更新・管理

イ 少年指導（法第32条の3第2項第10号 定款第4条第1項第10号）

- 県少年警察ボランティア協会主催少年指導員研修会への支援金交付

ウ 調査研究活動（法第32条の3第2項第11号 定款第4条第1項第12号）

○ 民事介入暴力研究会（12月8日）

- ・ 民事介入暴力対策委員会所属弁護士22名
- ・ 組織犯罪対策課、警察署33名

○ 全国・他都道府県センターの研究会等

- ・ 九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会（7月12日）
- ・ 暴追センター専務理事・事務局長等研修会（9月15日）
- ・ 全国暴力追放運動推進センター「反社会的勢力対策セミナー」（10月26日）
- ・ 九州ブロック民暴研究会（2月24日）

エ 監視活動（法第32条の3第2項第11号 定款第4条第1項第11号）

- 暴力監視員研修会の開催（2月14日）

(2) 公2事業

ア 相談活動（法第32条の3第2項第3号 定款第4条第1項第3号）

○ 暴力団被害集中相談日の開設（10月15日）

- ・ 福岡市、北九州市、久留米市各市役所内に開設
- ・ 県弁護士会民事介入暴力対策委員会所属弁護士常駐

○ 民事介入暴力特別相談日の開設

- ・ 毎月第1・3水曜日センター内で22回開設

○ 令和4年度の相談受理状況

別表1のとおり

イ 少年対策（法第32条の3第2項第4号 定款第4条第1項第4号）

- 少年課とタイアップし、SNSを活用した啓蒙活動
- 高校生を対象とした暴追ポスターコンクールの開催

ウ 離脱・就労支援活動（法第32条の3第2項第5号 定款第4条第1項第5号）

- 離脱者雇用給付金の執行状況

協賛企業 7 社に対し 2 6 7 万円の給付金を支給

- 身元保証見舞金の執行状況

協賛企業 1 社に対し 1 2 万 3, 1 1 8 円の見舞金を支給

- 協賛企業の登録状況

令和 5 年 3 月末現在 3 7 2 社が登録

(3) 公 3 事業

ア 暴排組織援助活動（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 2 号 定款第 4 条第 1 項第 2 号）

- 太宰府天満宮及びその参道店舗や露天商組合で構成する『太宰府天満宮暴力団排除連絡協議会』に対する支援金を支給

イ 事務所撤去支援事業

- 古賀市所在の暴力団事務所撤去活動を行う住宅管理組合に支援金を支給

ウ 不当要求防止責任者講習（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 7 号 定款第 4 条第 1 項第 7 号）

- オンライン講習が定着し、年間 3 0 回の講習を実施
- インターネット環境のない受講者をオンライン講習会場に招致しての対面講習を試行
- 事業体のネットワーク回線を利用した動画配信での講習を実施
- 業種別受講者数は、別表 2 のとおり

エ 不当要求情報管理機関援助活動（法第 3 2 条第 2 項第 8 号 定款第 4 条第 1 項第 8 号）

- 不当要求情報管理機関連絡会議を開催し、情報の共有化と連携強化を確認

オ 被害者救援活動（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 9 号 定款第 4 条第 1 項第 9 号）

- 工藤會の犯罪によって被害を被った、被害者及びその家族が提起している民事訴訟 2 件について継続支援

カ 差止請求訴訟（法第 3 2 条の 3 第 2 項第 6 号 定款第 4 条第 1 項第 6 号）

- 令和 4 年度は、差止請求訴訟に至った事例はない

(4) 賛助会員の募集状況

- ホームページや機関誌で募集広告を掲載
- 企業向けの研修、暴追イベントでの加入勧奨

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減比
法人会員	6 5 6	6 9 5	+ 3 9
個人会員	8 4	9 5	+ 1 1
特別会員	1 3 7	1 3 7	± 0
合 計	8 7 7	9 2 7	+ 5 0

(5) 会議等の開催と派遣

ア 理事会

- 令和4年度第1回理事会（5月9日）
- 代表理事の選任に関する理事会（5月25日）～みなし決議
- 理事の選任及び検討委員選任に関する理事会（6月15日）～みなし決議
- 令和4年度第2回理事会（3月10日）

イ 評議員会

- 令和4年度評議員会（5月25日）
- 理事の選任に関する評議員会（8月1日）～みなし決議
- 定款の変更に関する評議員会（3月24日）～みなし決議

ウ センター主催の会議、大会等

- 暴力追放福岡県民大会（8月4日）
- 民事介入暴力研究会（12月8日）
- 暴力団離脱・就労対策連絡会議（1月17日）
- 不当要求情報管理機関連絡会議（1月31日）
- 暴力監視員研修（2月14日）

エ 自治体、企業等主催の暴力団排除関連行事、研修、会議等

- 暴排教育サポーター教養（4月4日）
- 若手・新人向け民事介入暴力対策研究会（福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会）
（5月11日）
- 福岡県損害保険代理業防犯対策協議会第32回総会（5月23日）
- 令和4年度福岡市暴力追放推進協議会総会（6月1日）
- 令和4年度生命保険防犯対策協議会総会（6月16日）
- 福岡地域さわやか行政サービス推進協議会（総務省九州管区行政評価局）
（6月20日）
- 福岡県証券警察連絡協議会第16回総会（7月6日）
- 福岡県企業防衛対策協議会2022年7月度合同例会（7月14日）
- 関門海峡花火大会2022における福岡・山口合同暴力団排除宣言式（7月29日）
- 福岡県ホテル暴力団排除連絡協議会定期総会（8月30日）
- 令和4年度北九州生命保険防犯対策協議会総会（9月7日）
- 福岡PayPayドーム・福岡ソフトバンクホークス暴力団排除連絡協議会第15回
総会（9月12日）
- 福岡県企業防衛対策協議会福岡Bブロック令和4年9月度例会（リモート）

(9月28日)

- 令和4年度中部・近畿管区暴力団情報担当官等会議 (9月29日)
- 福岡県企業防衛対策協議会福岡Aブロック令和4年9月度例会 (9月30日)
- 長崎企業等安全対策懇話会定例会 (10月17日)
- 令和4年度福岡高速道路工事暴力団等追放大会 (10月19日)
- 令和4年度岩手県暴力団追放県民大会・暴力団追放盛岡市民総決起大会
(10月21日)
- 大牟田市暴力追放市民総決起大会 (10月29日)
- 第32回暴力追放鹿児島県民大会 (11月7日)
- 福岡市立南体育館職員研修 (11月21日)
- 日本たばこ産業株式会社企業防衛研修会 (11月25日)
- 福岡県損害保険防犯対策協議会第42回定期総会 (11月28日)
- 令和4年度九州地方整備局(福岡県内)暴力団等追放連絡協議会総会 (12月5日)
- 令和4年度暴力追放事業体等筑紫地区協議会第3回定例会 (12月20日)
- 若手・新人向け民事介入暴力対策研究会(福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会)
(1月11日)
- 令和5年警備業協会賀詞交歓会 (1月16日)
- みやま市・柳川市暴力団追放総決起大会 (1月21日)
- 第5回那珂川市安全安心まちづくり推進大会 (1月29日)
- 企業対象暴力防止研修会(北九州市主催) (2月7日)
- 福岡県企業防衛対策協議会北九州ブロック令和5年2月度例会 (2月13日)
- 福岡県企業防衛対策協議会福岡Bブロック令和5年2月度例会 (2月21日)
- 福岡県企業防衛対策協議会福岡Aブロック令和5年3月度例会 (3月28日)

別表 1

相談内容	受理件数	解決件数	警察・弁護士引継
暴対法第9条に関する相談	9	9	0
縄張に係る禁止行為に関する相談	0	0	0
離脱・就労等に関する相談	14	14	0
暴力団事務所等に関する相談	0	0	0
民事訴訟に関する相談	4	4	2
上記に該当しない相談	6	6	0
センター事業に関する相談	25	25	0
その他の暴力団に関する相談	1,741	1,741	0
その他の相談	2	2	0
合 計	1,801	1,801	2

別表 2

業 種	電 気 運 輸	金 融 保 険	建 設 不 動 産	製 造 卸 売 等	旅 行 サ ー ビ ス	農 林 漁 業	そ の 他 (公務員等)	合 計
事業者数	141	493	764	418	1,159	71	876	3,922

附属明細書

事業報告を補足する重要な事項はない。